

会 務 月 報

第302号

発行 社団法人 日本建築士事務所協会連合会

■第49回 通常総会(平成20年度予算総会)概要

1. 日 時 平成20年3月28日(金)

午後3時35分から午後4時15分まで

2. 会 場 八重洲富士屋ビル 2階「桜の間」

東京都中央区八重洲2-9-1

3. 総会の構成者数及び出席者数

総会構成者数 正会員代表者 46人

出席者数 正会員代表者 46人

(うち、表決委任状提出5名)

○表決委任を受けた者の氏名

秋田会 小武海誠一 福島会 今泉 義明

山梨会 進藤 哲雄 福井会 櫻川 幸夫

徳島会 西田 功

4. 出席者の氏名

(1)役 員

会 長 三 栖 邦 博

副 会 長 山 本 茂 男 山 口 祥 悟

伊 藤 剛 山 崎 善 利

森 素 直

専務理事 高 津 充 良

常務理事 北 野 芳 男

常任理事 木 村 旭 外木場 久 雄

髭右近 外 嘉 本 澤 宗 夫

吉 原 殖 男

理 事 浅 野 善 治 石 葉 泰 久

岡 田 利 一 木 村 克 次

豊 田 昇 野 呂 幸 一

水 谷 達 郎 村 山 高 文

山 田 美 光 横須賀 満 夫

米 澤 榮 三

監 事 泉 谷 良 宏 高 橋 敏

(2)正会員・指定代表者の氏名(表決委任された者を含む)

北海道 吉 田 宏 滋 賀 藤 村 亮 一

青 森 野 呂 敏 秋 京 都 上 野 浩 也

岩 手 高 橋 敏 大 阪 山 口 祥 悟

宮 城 栗 原 憲 昭 兵 庫 外木場 久 雄

秋 田 小武海 誠 一 奈 良 泉 谷 良 宏

山 形 伊 藤 剛 和歌山 岩 橋 重 文

福 島 今 泉 義 明 鳥 取 足 立 収 平

茨 城 横須賀 満 夫 島 根 小 草 伸 春

栃 木 本 澤 宗 夫 岡 山 木 村 旭

群 馬 山 田 美 光 広 島 直 井 稔 征

埼 玉 豊 田 昇 山 口 香 月 直 樹

千 葉 内 田 久 雄 徳 島 西 田 功

東 京 三 栖 邦 博 香 川 山 上 紀 磨

神奈川 上 原 伸 一 愛 媛 中 岡 数 夫

新 潟 藤 田 松 夫 高 知 山 本 茂 男

長 野 柳 澤 隆 一 福 岡 上 田 誠 三

山 梨 進 藤 哲 雄 佐 賀 白 濱 允 俊

富 山 鈴 木 信 夫 長 崎 吉 原 殖 男

石 川 髭右近 外 嘉 熊 本 古 川 裕 久

福 井 櫻 川 幸 夫 大 分 松 井 健 治

静 岡 山 崎 善 利 宮 崎 松 本 芳 信

愛 知 岡 田 利 一 鹿 児 島 大 原 達 也

三 重 田 端 隆 沖 縄 新 城 安 雄

5. 司 会 前田敏明総務係長

6. 会議の成立

司会者より、正会員46単位会のうち正会員46単位会(表決委任状提出者を含む)が出席しているので、定款第25条により会議が成立している旨の報告がなされた。

7. 正副議長の選任

正副議長につきの者が選任された。

議 長 本澤 宗夫 栃木会会長

副議長 吉原 殖男 長崎会会長

8. 議事録署名人の選任

議事録署名人に議長・本澤宗夫栃木会会長、三栖邦博日事連会長及び伊藤 剛山形会会長が選任された。

9. 議 事

第1号議案 平成20年度事業計画承認の件

第2号議案 平成20年度収支予算承認の件

議長より第1号議案と第2号議案は関連するため、併せて審議する旨が告げられた。

第1号議案については高津専務理事が、第2号議案については北野常務理事がそれぞれ議案書2頁から9頁の記載事項について説明した。

議長より第1号議案及び第2号議案について採決したところ、それぞれ議案書のとおりこれを承認した。

■平成20年3月 常任理事会概要

1. 日 時 平成20年3月28日(金) 11:00～12:05

2. 会 場 八重洲富士屋ビル3F「紅葉の間」

3. 常任理事会構成者数及び出席者数

常任理事会構成者数 14名

出席者数 14名

(内、表決委任状提出者1名を含む)

4. 出席者の氏名

出 席 者

会 長 三栖邦博

副 会 長 山本茂男、山口祥悟、伊藤 剛、山崎善利、
森 素直

専務理事 高津充良

常務理事 北野芳男

常任理事 木村 旭、外木場久雄、髭右近外嘉、
本澤宗夫、吉原殖男

特別出席 岡田利一(広報・渉外委員長)

欠 席 者(表決委任者) 鈴木誠一常任理事

事 務 局 恩田利昭事務局長、前田敏明総務係長

5. 議 事

(1) 議事録署名人の選任

議事録署名人に以下の理事が選任された。

山崎善利副会長、森 素直副会長

(2) 協議事項

1) 第49回通常総会等の運営について

事務局より、第103回建築士事務所協会全国会長会議及び第49回通常総会の議事の運営について資料1によって説明がなされた。また、九州・沖縄ブロック協議会から提出されている「業務報酬基準における積算業務の取り扱いについて」及び「改正建築基準法の円滑化について」の質問に対する回答者について協議された。

協議の結果、資料1を了承し、質問に対する回答者を質問については高津専務理事、質問 については三栖会長と決めた。

2) 建築士事務所憲章の見直しについて

岡田利一広報・渉外委員長より建築士事務所憲章の見直しについて資料2によって次の趣旨の説明がなされた。憲章の見直しの目的は 建築士事務所協会及び日事連の法定団体化にともない「設立の目的」として新たに規定された「公的な使命」を憲章に反映する。 憲章の内容を建築主及び社会へのコミットする表現に変える。 会員証・入会誓約書、単位会・連合会憲章に共通で使用することを想定する。 伝統ある憲章の基本的な内容を維持する。以上を基本として本年6月の全国会長会議までに諸手続を踏まえて新たな建築士事務所憲章を報告したいと考えている。

協議の結果、建築士事務所憲章の見直しを広報・渉外委員会の所管で検討を進めることを了承した。

3) 第36回建築士事務所全国大会(平成23年)の主管会について

事務局より、平成23年開催の第36回建築士事務所全国大会の主管会が福島会に決定した旨、北海道・東北ブロック協議会からの通知内容の説明が資料3によってなされた。協議の結果、5月開催の通常理事会に提案することとした。

(3)報告事項

1)6月改正建築基準法の施行について(3月以降の状況)

専務理事より、6月改正建築基準法の施行の3月以降の状況について、次の趣旨の報告がなされた。

3月7日に三栖会長、山本副会長、山口副会長他が国交省小川審議官、水流建築指導課長と面談し、日事連が実施した「6月改正後の建築確認申請に関する緊急アンケート調査結果」について説明するとともに実態を踏まえた改善策について意見交換を行った。国交省でも鉄骨造の低層建築物の確認・検査については課題であるとし、型式認定のようなものを想定し、図書省略ができる方法について検討しているとのことである。ドチェックの対象建築物を限定するということは認められないが、このように審査の簡素化、改善等の合理化については今後検討していくとのことであった。3月14日は日事連が国交省記者会等で、緊急アンケート調査結果について記者発表を行った。3月19日に国交省建築指導課長に緊急アンケート結果報告書を提出し、実態を踏まえた更なる改善策を要望した。3月21日から4月7日の間に単位会の協力を得て全国の建築士事務所を対象に「6月改正後の建築確認申請に関する緊急アンケート追加調査」を実施している。国交省の公表資料及びパブリックコメントの募集関係では、3月10日に「建築基準法施行規則等の一部を改正する省令(仮称)案等に関する主な意見の概要及びそれに対する国土交通省の考え方」を取りまとめて公表しているが、この中で「確認審査等に関する指針」等は、詳細な意見、質問に対しその後の取り扱い実績を踏まえた回答がなされている。3月22日には「建築基準法施行規則第3条の2に規定する計画の変更に係る確認を要しない軽微な

変更の見直しに関するパブリックコメント」の募集が開始されている。このことに関連して、近畿ブロック協議会から提出された「建築確認問題に関わるさらなる行動のお願い」について山口副会長から報告がなされた。この報告に対して各県によって行政庁と申請側との協議会での協議によって円滑に確認申請が行われているところもあること及び既に日事連が要望している項目もあること等を踏まえ、今後の状況を適切に判断して行動していくこととした。

2)改正建築士法関連の国の審議会の報告の経過及び日事連の対応等について(3月以降の状況)

専務理事より、改正建築士法関連の国の審議会の報告の経過及び3月以降の日事連の対応等の状況について、次の趣旨の報告がなされた。

3月15日から登録講習機関等に係る省令、指定科目等の告示のパブリックコメントが実施されている。3月23日から一級建築士関連の手数料、一括再委託禁止の対象建築物等の政令関係のパブリックコメントが実施されている。業務報酬基準の見直しの調査関係では、実態調査のアンケート調査は3月16日に締め切られた。全体での回答率は43%であった。4月には(財)建築技術教育普及センター(以下「普及センター」という)のなかに、業務報酬基準改定委員会、同幹事会が設置される。同委員会には日事連からも委員が参加する。委員会での改定案のとりまとめは本年8月末頃が予定されている。改定案の公表、パブリックコメントは9月から10月頃、業務報酬基準に係る告示の公布は11月下旬頃がそれぞれ予定されている。なお、法定団体関連の施行日については今回の政令では未定となっている。

3)岐阜県での管理建築士講習等の実施について

事務局より資料4によって次の趣旨の説明がなされた。岐阜県での管理建築士講習等の実施については2月20日の常任理事会及び3月7日の通常理事会で岐阜会との交渉の経過を説明しており、日事連からの条件提示の考え方について了承を得ているところであり、これに

基づいて他の会員団体の日事連への会費負担等を考慮し、非会員団体としての岐阜会に対する委託費について3月13日付けで送付した。3月17日付けで岐阜会より、適合証明技術者登録事務は受託するが、管理建築士講習の実施協力の委託条件は再考願いたい旨の回答があった。この件について会長と協議のうえ3月19日付けで委託条件の変更はできない旨の回答をし、3月31日迄に書面による回答を岐阜会に求めているところである。

4) 構造/設備設計一級建築士資格取得講習の受講申込書の頒布について

3月24日に普及センターより、構造/設備設計一級建築士資格取得講習の受講申込書の頒布について協力要請があった。主な内容は次のとおりである。

受講申込書の頒布は都道府県の建築士事務所協会及び建築士会並びに普及センター支部で行われる。受講申込関係書類の頒布は4月7日から5月2日の間に行われる。頒布価格は1,050円となる。受講申込関係書類は4月4日に普及センターから単位会へ送付される。頒布方法、精算方法等の事務連絡文書は普及センターから単位会へ3月28日頃に送付される予定となっている旨が事務局から資料5によって報告がなされた。

5) 平成20・21年度の日事連会長候補者の推薦決定について

伊藤剛副会長(ﾌﾞﾛｯｸ協議会代表者会議・座長)より、3月14日に行われた平成20年度・21年度の会長候補者の推薦決定について次の趣旨の説明及び報告がなされた。

当日は、伊藤 剛(北海道・東北ﾌﾞﾛｯｸ協議会代表・山形会会長)、本澤宗夫(関東甲信越ﾌﾞﾛｯｸ協議会代表・栃木会会長)、山崎善利(東海・北陸ﾌﾞﾛｯｸ協議会代表・静岡会会長)、山口祥悟(近畿ﾌﾞﾛｯｸ協議会代表・大阪会会長)、木村 旭(中四国ﾌﾞﾛｯｸ協議会代表・岡山会会長)、松本芳信(九州・沖縄ﾌﾞﾛｯｸ協議会代表・宮崎会会長)の各ﾌﾞﾛｯｸ協議会代表者6名が日事連会議室で会議を行った。最初に各ﾌﾞﾛｯｸ協議会から提出された会長候補者の1次推薦書及び2次推薦書の確認の後、協議が行われ、現会長

である三栖邦博東京会会長を満場一致で平成20年度・21年度の会長候補者として推薦することを決定した旨の報告がなされた。

6) 会員・構成員異動報告

平成20年2月末日の会員及び構成員数等を次の通り報告した。単位会別構成員数等は資料6の通り。

平成20年2月29日現在

正会員46団体、構成員14,880事務所、賛助会員5社
名称変更

(新) 社団法人山口県建築士事務所協会

(平成20年3月6日付)

(旧) 社団法人山口県建築設計事務所協会

7) 後援名義等使用の催物及び経過報告について事務局よりそれぞれ資料7、資料8により報告がなされた。

<配付資料>

資料1: 第103回建築士事務所協会全国会長会議

資料2: 建築士事務所憲章の見直しについて

資料3: 平成23年度/第36回建築士事務所全国大会の主管会について

資料4: 平成20年度の管理建築士講習等の実施につき貴会の意向の確認について

資料5: 構造/設備設計一級建築士資格取得講習の受講申込書の頒布について(お願い)

資料6: 会員・構成員異動報告書

資料7: 後援、協賛名義使用の件

資料8: 経過報告

参考資料: 建築確認問題に関わるさらなる行動のお願い
(近畿ﾌﾞﾛｯｸ協議会)

■ 第7回 広報・渉外委員会概要

日 時 平成20年4月2日(水)14:00～16:30

会 場 日事連会議室

出席者 委員長・岡田利一、担当理事・外木場久雄、
副委員長・柳澤隆一

委員・今泉義明、和田中生、下西伊佐男、山下卓治、
大家和義
専務理事・高津充良、常務理事・北野芳男、
事務局長・恩田利昭、広報・渉外担当・戸谷泰子

議 題

1. 改正法周知ワーキングチームの取り組み状況について

(1)「憲章」の見直しについて

事務局より、資料1については、改正法周知ワーキングチームで検討し、改訂案イメージ1及びイメージ2としてまとめ、3月28日開催の常任理事会に資料として提出し、見直しの検討に入ることを承認された旨の報告があった。

スケジュールとして、5月16日開催の常任理事会へ新憲章(案)提案・承認、5月27日開催の通常理事会へ新憲章(案)提案・決定、6月16日開催の全国会長会議で「新憲章」報告、10月3日開催の全国大会で「新憲章」の発表、と考えており、緊急に検討作業を進める必要があるため、まず、イメージ1及びイメージ2のどちらが(案)として相応しいか協議した結果、簡潔で分かりやすい文章にまとめたものが良いとして、イメージ2に決定した。

イメージ2の各項目の文言等について検討し、以下の意見が出された。

- ・項目1の冒頭「常に」は削除する。
- ・項目2の文章中に「で」が数箇所出てくるので、ワーキングで文言を整理してほしい。
- ・項目4の冒頭「施工者に対し」とあるのは、他の項目と比べ異質で具体的すぎるので、文章を入れ替えた方がよい。
- ・最後の文章の「会員を支え、建築主の利益保護に努めます。」は必要ない。

「社団法人○○県建築士事務所協会は、本憲章を誓約する建築士事務所を会員とする法定団体です。」でよい。

建築士事務所憲章(改訂案イメージ2)修正(案)

建築士事務所は、建築や環境が文化の形成に占める重要な意味を認識し、社会の健全な進歩と発展に寄与します。

- ― 誠意をもって設計と監理の業務を遂行し、建築主の期待に応えます。
- ― 健康で快適な生活環境の創造と、安全で安心、持続可能で良質な資産の形成を図ります。
- ― 自己研鑽を怠らず、職業倫理をたかめ、法令遵守と公益の立場に立って最善を尽します。
- ― 設計意図の理解を施工者に求め、公正に工事を監理します。
- ― 互いに信頼を深め、連帯の精神をもって職務を全うします。

社団法人 ○○県建築士事務所協会

社団法人○○県建築士事務所協会は、本憲章を誓約する建築士事務所を会員とする法定 団体です。

上記、修正(案)を改正法周知ワーキングチームで更に協議・修正したものを単位会に送付し、意見を求めることとした。

(2)加入促進パンフレットの作成について

資料2により、加入促進パンフレット原案を提示し、内容に盛り込む7項目について以下の意見が出された。

- ・文章的には、非常に良くできている。
- ・各項目とそれに関連した写真がうまく合うようにレイアウトしてほしい。
- ・加文字が多い。
- ・分かりやすく、明確な言葉使いに留意して作成してほしい。

(3)国民への周知パンフレットの作成について

資料3により、作成方針及び内容(4章に分類)に関して、以下の意見が出された。

- ・ページ数はA3見開きが妥当ではないか。
- ・1章(住宅・建築づくりの個性等)については、独自に作成している単位会が多い。

- ・2章の法律改正はコパの外にまとめる。
- ・3章及び4章をメインにし、各章の項目を整理し、簡便で分かりやすい文章に。
- ・3章には社会貢献をよりアピール(相談窓口等)すべき。
- ・可能であれば、裏表紙に「新憲章」及び「単位会一覧」を掲載してほしい。
- ・報酬についても盛り込んだらどうか?

上記、(2)、(3)に対して出された意見を改正法周知ワーキングチームに報告し、意見を踏まえた内容の検討を依頼することとした。

2. 建築士事務所キャンペーンの実施について

資料4により、平成20年度建築士事務所キャンペーン実施要項(案)の内容について諮ったところ、特に意見は出なかったが、各委員には再度内容の確認をしていただき、次回委員会で決定することとした。

3. その他

(1) UIA2011東京大会への対応について

資料5により、2011年にUIA東京大会の開催が決定し、本年6月に開催されるUIA2008トリノ大会で、東京開催のアピールをすることとなり、日事連も建築団体として、日本の建築紹介(建築賞受賞作品パネル展示)、建築5団体会員による日本建築作品展への募集について協力することとした旨を報告した。

次回委員会

平成20年5月7日(火)14:00～16:30 日事連会議室

■ 行事予定

行事日程は中止・変更等になることがございますのでご了承ください。

平成20年

5月15日 総務・財務委員会

16日 常任理事会、政研役員会

27日 通常理事会

6月 3日 建築設計制度等対応特別委員会・業務報酬基準ワーキンググループ合同会議

4日 構造技術専門委員会

6日 管理建築士講習事務局説明会(TKP東京駅八重洲北口駅ビル)

16日 決算総会、全国会長会議、常任理事会(帝国ホテル)

17日 四会連合協定建築設計・監理業務委託契約約款等改正検討ワーキンググループ

説明があり、議長が委員に確認したところ、了承された。

- - 日本建築士事務所政経研究会 会務報告 - -

■第8回 日本建築士事務所政経研究会役員会

1. 日 時 平成20年2月20日(水)16:30～17:30
2. 場 所 日事連会議室
3. 出 席 者 ○印は出席者
会 長 山本 茂男(高知)
幹 事 長 ○宮本 博司(兵庫)
会計責任者 横須賀満夫(茨城)
職務代行者 ○北野 芳男(日事連)
幹 事 ○鈴木 誠一(秋田) ○伊藤 剛(山形)
本澤 宗夫(栃木) ○髭右近外嘉(石川)
○山崎 善利(静岡) ○山口 祥悟(大阪)
○外木場久雄(兵庫) ○木村 旭(岡山)
○森 素直(福岡) ○吉原 殖男(長崎)
(特別出席) 日事連会長 ○三栖 邦博(日事政研相談役)
事 務 局 ○市川 貴之
4. 議 長 宮本博司幹事長
5. 議事録署名人

宮本博司議長、木村旭幹事

6. 議 事
議事に先立ち、事務局より、本日は山本茂男会長が所用により欠席のため、会則第9条第2項の規定に従い、宮本博司幹事長に議長をお務めいただくこととなる旨の説明があり、了承された。続いて、宮本議長より挨拶が行われた。

(1)報告事項

1)前回議事録の確認

事務局から、前回役員会(11/13)の議事録(資料1)について、時間の関係上、内容については後ほどご確認いただき、ご意見等あれば事務局までお寄せいただきたい旨の

(2)協議事項

1)19年度事業報告について

事務局から、資料2により、平成19年度事業報告について、建築士法の抜本改正に係る運動の推進・日事連の施策の支援推進、第21回参議院議員選挙に係る推薦候補者への支援活動、政研独自の運営等、建築設計議員連盟への支援、単位会による政治団体の設立、の5つの軸に沿って概要説明が行われ、議長が委員に諮ったところ、原案どおり了承された。

2)19年度収支決算について

事務局から、資料3により、以下内容の説明が行われた。
収入の部については、平成19年1月1日から12月31日までに入金された分のみを計上しており、20年に入ってから入金された遅延入金分は翌20年度の収入に持ち越されることとなる。収入の部合計額は、予算対比で35万3,177円増の2,885万8,124円となった。

一方、支出の部については、政治活動費のうち、役員会費では、役員を日事連の常任理事が兼ねる等の執行体制の改革の成果により、予算対比で81万1,700円減の188,300円にとどまった。また、同じく政治活動費のうち、渉外費では、関係議員へのパーティー券購入等による支援について、当業界への貢献度等を踏まえ精査して対応したところ、予算対比で166万7,532円減の233万2,468円にとどまった。この結果、政治活動費全体では、予算対比で276万994円減の436万9,006円を計上した。

なお、経常経費、予備費等も含めた支出の部合計額は、予算対比で297万7,889円減の442万7,058円となり、次期繰越収支差額は2,443万1,066円となった。

以上の説明の後、議長が委員に諮ったところ、異議なく

原案どおり了承された。

3) 20年度事業計画(案)について

事務局から、資料4により、以下内容の説明が行われた。
下記3項目について、昨年度と同様に20年度事業計画とすることとしたい。なお、改正建築基準法の施行の問題及び建築士法の改正に関する問題等に係る運動が必要になってくる可能性も想定されるが、それらについては、“日事連の施策の支援推進”の中で取り組むこととしたい。

日事連の施策の支援推進

建築設計議員連盟との連携

単位会による政治団体の設立促進

以上の説明の後、議長が委員に諮ったところ、異議なく原案どおり了承された。

4) 20年度収支予算(案)について

事務局から、資料5により、以下内容の説明が行われた。
収入の部については、寄附金収入として272万円、政治資金パーティー会費として452万円をそれぞれ計上しているが、これらを合計すると724万円となる。この724万円という金額は、先の第32回通常総会でご承認いただいた「寄附金・政経フォーラム会費負担額の申し合せ」に従い算出した寄附金と政経フォーラム会費の合計額であり、これに基づき予算計上を行った。なお、受取利息、雑収入、前期繰越収支差額等を含めた収入の部合計額は3,169万1,066円となる。また、過年度の寄附金及び政治資金パーティー会費の未納額988万6,000円については、これまでの役員会等における協議の中で、“努力目標とする”ことを申し合わせているため、未収計上を行わず、欄外に記載させていただいた。

一方、支出の部については、政治活動費のうち、諸会議費では、19年度決算ベースにおいて、議連総会1回の開催で120万円程度の費用が掛かっていることから、今年度は議連総会を2回程度と見込み、前年度対比で140万円増の240万円を計上した。また、同じく政治活動費のうち、政

治資金パーティー開催事業費では、19年度決算ベースにおいて政経フォーラム1回の開催で40万円弱程度の費用が掛かっていることから、今年度は実態に即した形とし、前年度対比で20万円増の40万円を計上した。その他、政治活動費のうち、総会費、役員会費、及び渉外費等については前年度と同額を計上した。

なお、これに経常経費、予備費等を含めた支出の部合計額は、前年度対比で158万6,119円増の899万1,066円となり、これにより次期繰越収支差額は2,270万円となる。

以上の説明の後、議長が委員に諮ったところ、異議なく原案どおり了承された。

5) 第33回通常総会の日程、議案等について

事務局から、平成19年度第33回通常総会の概要(案)について説明が行われ、議長が委員に諮ったところ、原案通り了承された。

(配布資料)

資料1：前回(11/13)議事録

資料2：平成19年度事業報告

資料3：平成19年度収支決算書

資料4：平成20年度事業計画(案)

資料5：平成20年度収支予算(案)

資料6：平成19年度第33回通常総会について(案)

■4月末単位会構成員在籍・賠償責任保険制度加入状況

期 間 平成20年4月1日～4月30日

単位会	構成員数(A)	増 減	建築士事務所登録		賠償責任保険		
			登録数(B)	加入率(A/B)	加入数(C)	増 減	加入率(C/A)
北海道	664	- 3	5,746	11.6	211	+ 1	31.8
青 森	146	- 2	1,271	11.5	29		19.9
岩 手	283		1,371	20.6	53		18.7
宮 城	264	- 7	2,787	9.5	49	+ 1	18.6
秋 田	174		1,701	10.2	44		25.3
山 形	195	- 2	1,659	11.8	42		21.5
福 島	174	- 3	2,163	8.0	47		27.0
茨 城	501		2,809	17.8	123		24.6
栃 木	173		1,846	9.4	83		48.0
群 馬	183		2,345	7.8	89	+ 1	48.6
埼 玉	537	- 5	6,287	8.5	89	+ 1	16.6
千 葉	403		4,543	8.9	80		19.9
東 京	1,248		18,089	6.9	280	+ 3	22.4
神奈川	759		7,681	9.9	134	- 1	17.7
新 潟	280		3,015	9.3	94	+ 1	33.6
長 野	562	- 4	2,943	19.1	109	+ 1	19.4
山 梨	118	+ 1	1,095	10.8	12		10.2
富 山	242		1,542	15.7	48		19.8
石 川	269		1,683	16.0	51		19.0
福 井	246	- 6	1,184	20.8	55	+ 1	22.4
静 岡	530		4,064	13.0	121	+ 1	22.8
愛 知	632	+ 1	6,041	10.5	131		20.7
三 重	183	+ 1	1,715	10.7	61		33.3
滋 賀	207		1,503	13.8	30	+ 1	14.5
京 都	270		2,609	10.3	74		27.4
大 阪	1,050		8,134	12.9	167		15.9
兵 庫	503		4,478	11.2	128	+ 1	25.4
奈 良	136		1,108	12.3	18		13.2
和歌山	118	- 1	912	12.9	24		20.3
鳥 取	90	- 1	660	13.6	43		47.8
島 根	169		956	17.7	49	+ 1	29.0
岡 山	469		1,958	24.0	53	- 2	11.3
広 島	384		3,081	12.5	104		27.1
山 口	128		1,630	7.9	35		27.3
徳 島	100	- 1	1,169	8.6	14	+ 1	14.0
香 川	107	- 1	1,574	6.8	14		13.1
愛 媛	128		1,562	8.2	19	+ 1	14.8
高 知	156		896	17.4	15	+ 1	9.6
福 岡	514		4,503	11.4	125	+ 1	24.3
佐 賀	171		793	21.6	27		15.8
長 崎	221		1,137	19.4	37		16.7
熊 本	227		1,723	13.2	78		34.4
大 分	202	- 5	1,193	16.9	37	- 1	18.3
宮 崎	150	- 2	1,569	9.6	69	+ 1	46.0
鹿児島	320		1,726	18.5	70	+ 1	21.9
沖 縄	172		1,436	12.0	40		23.3
計	14,758	- 40	129,890	11.4	3,305	+ 16	22.4

建築士事務所登録数は平成19年9月末日現在の数字である。